

ひとりで
悩まないで...
気軽に
ご相談を...



とらいあんぐるん相談室

電話 **027-224-5210**

平成 25 年 8 月 8 日
土・日曜日の
相談を始めました

●相談日と時間

	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	○
13:00 ~ 16:00	○	○	○	○	-	-

・年末年始(12/29~1/3)、祝日は休み ・月曜日が祝日(振替休日含む)の場合、火曜日も休み

●相談内容

家庭の問題の他、女性の自立や能力の発揮、性差に関する悩みなど...

女性専用電話相談です。
相談は無料で
秘密は厳守します。

図・書・紹・介

●当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。
【貸出しのお約束】・一人5冊まで ・期限：2週間 ・利用時間：9時~17時

『性暴力その後を生きる』
中島幸子
NPO 法人レジリエンス
1,050 円 (税込)
◆性暴力被害者だけでなく、傷ついた人に「わたしはいつもそばにいるよ」と伝えてあげる。あなたの近くに支援を待つ人がいるかも知れない。

『マイ・ファミリー』
森瑤子
MY FAMILY
YOKO MORI

◆大人の恋愛小説を数多く遺した著者のエッセイ集。格好いい女性の代名詞であった彼女も家庭では超亭主関白の夫を持つ一人の女性だった。

『聞く力』
阿川佐和子
文春文庫 / 840 円 (税込)

◆「人と向かいあう時、相手の気持ちを推し測る」「毎回、笑顔がいいとは限らない」相手に寄り添ってお話を伺う阿川流のインタビュー指南書。

センターのご案内



- お車でお越しの際は、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。
- 開館時間：・火 ~ 金 9時~21時
・土、日、祝 9時~17時
- 休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日~1月3日

〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 FAX 027-224-2214
メール sankakuse@pref.gunma.lg.jp
http://www.pref.gunma.jp/07/p03100039.html

登録団体の制度があります。

- 男女共同参画に寄与する団体に対して、施設の優先予約、研修室料金の割引などが受けられる登録団体制度があります。くわしくは当センターまでお問い合わせください。
- ★「ぐんま男女共同参画センター登録団体」の紹介ページができました。HPをご覧ください。



●大研修室《半日：3,500 円》 ●小研修室《半日：800 円》



●中研修室《半日：1,600 円》 ●交流コーナー

●研修室の貸出しを行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

ぐんま男女共同参画センター 🔍 検索

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.29
【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター
【発行日】平成 26 年 2 月 12 日

とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センター通信

2014 年 2 月 No.29



ぐんま男女共同参画センター
〒371-0026 群馬県前橋市大手町 1-13-12
TEL : 027-224-2211
FAX : 027-224-2214
メール : sankakuse@pref.gunma.lg.jp

報告

平成 25 年度男女共同参画基礎講座 世界・日本・わたしたちの暮らし

世界の男女共同参画の実情をグローバルな観点から学び、男女共同参画は私たちの暮らしとどう結びついているのか知っていただくこと、東京家政大学と当センターとの共催で開催しました。

参加者からは、「外国の事例をいろいろ聞くことができ興味深かった」「身近な問題を知ることの必要性を再認識した」「今までテレビでしか知ることのできなかったことを直接聞け理解が深まった」といった感想が寄せられました。

(この要旨は、講演の内容の一部を当センターでまとめたものです)



基礎講座の
コーディネーター
東京家政大学人間文化研究所
関根 靖光 所長



【第 1 回】11/2 (土)

「デンマークの高齢者福祉」

講師：松岡洋子さん (東京家政大学人文学部講師)

高齢者福祉の世界の潮流は、「エイジング・イン・プレイス」です。『住み慣れた地域でその人らしく最期まで』という考え方で、地域居住とも言われます。

デンマークでは、1988 年以降、高齢者施設の新規建設を禁止し、代わりに公営賃貸住宅としての高齢者住宅の建設を行うようになりました。併せて、「住まいとケアの分離」理論にのっとり、地域の中に 24 時間の在宅ケアを整えました。スタッフが受け持ち地域の住宅を巡回しながら、短時間の訪問を 1 日に複数回行うシステムです。

日本では今「地域包括ケア」が言われています。日常生活の場で医療や介護、生活支援サービスが提供できる体制を整えようというもので、日本版エイジング・イン・プレイスと言えます。これからは『ケア付き地域』がキーワードになって行くと思います。



【第 4 回】11/30 (土)

「アメリカ政治社会とジェンダー」

講師：倉本由紀子さん (立教大学社会学部特任准教授)

アメリカでの男女の賃金格差はこの 35 年間で是正されてきているものの、未だ女性の方が 20% 程度低い状況です。家庭での女性の役割分担が減っていないことに加え、子どもの有無も、女性の働き方に大きく影響していることが原因です。このことは、高齢女性の貧困化の問題に繋がっていきます。賃金が低いことにより公的年金の額が低くなってしまふからです。実際、65 歳以上貧困層の 7 割は女性です。このことからみても、アメリカ社会においてもジェンダー格差をなくす施策はまだ必要であると言えます。

連邦準備制度理事会では初の女性議長就任が決定されています。2016 年には大統領選挙がありますが、初の女性大統領が誕生するのか注目したいと思っています。



高齢社会

アメリカ事情